

令和2年

第13回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和2年7月13日（月）  
開会 15時00分 閉会16時01分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

- (1) 令和2年7月豪雨に係る被害状況等について

### 2 協議

- (1) 令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和元年度対象)の実施について

### 3 議事

- ・第28号議案 図書館協議会委員の人事について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、堤康博

### 2 欠席者

なし

### 3 出席職員

副教育長 木原茂、教育監 寺崎雅巳、教育総務部長 上田哲子、  
教育振興部長 日高公德、総務企画課長 松永一雄、財務課長 後藤元、  
教職員課長 田中直喜、施設課長 池松峰男、文化財保護課長 綾部耕士、  
高校教育課長 井手優二、義務教育課長 塚田淳、特別支援教育課長 日高吉三郎、  
人権・同和教育課長 中山克利、体育スポーツ健康課長 鶴英樹、  
社会教育課長 富松文夫 外

### 4 傍聴者等数

1名

### 5 議事録

#### 【城戸教育長】

ただ今から第13回の教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認いたします。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはございませんでしょうか。

< 宮 本 委 員 挙 手 >

【宮本委員】

第28号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、宮本委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開発議に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全 員 挙 手 >

【城戸教育長】

賛成全員でございますので、第28号議案については非公開といたします。他に非公開とすることが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようでございますので、以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて報告（1）及び協議（1）を行った後に、非公開にて第28号議案の審議を行います。

それでは、報告（1）「令和2年7月豪雨に係る被害状況等について」を、松永総務企画課長、お願いします。

## ○報告（1） 令和2年7月豪雨に係る被害状況等について

【松永総務企画課長】

今般の令和2年7月豪雨に係る被害状況につきまして、本日9時集約時点での状況を御説明いたします。

< 松永総務企画課長が資料に沿って説明 >

【松永総務企画課長】

報告は以上でございます。

**【城戸教育長】**

それでは、この件に関しまして御意見や御質問をお願いいたします。

**【堤委員】**

施設の被害状況等は10日時点での状況と思いますが、今後の対応の流れはどのようになるのでしょうか。学校では、3密状態の防止の徹底なども含めて、長期にわたり対応が必要になると思われるため、学校の負担が増えてしまうことが想定されます。

**【松永総務企画課長】**

被災した部分のうち緊急性の高いものから順番に、できるだけ速やかな復旧を行います。市町村立学校については、市町村教育委員会の予算において復旧を行うこととなりますが、既存の予算を活用して、できるものから行うことになるかと思えます。

3密の状態については、これまでも換気の徹底等行うよう依頼しており、市町村教育委員会においてもそれぞれ取組んでおりますので、それらを踏まえて、3密防止の徹底に取り組むことになるかと思えますが、幸いにも今のところは、雨漏りがほとんどであるという状況ですので、運営に支障がないように、県としてもできる支援を行っていきたいと考えております。

**【前田委員】**

児童生徒に怪我等の被害がなく、良かったと思います。施設の状況について、大牟田市立みなと小学校の電気キュービクルの水没という被害がありますが、電気キュービクルは各学校に備えられているものですか。

**【松永総務企画課長】**

この装置の詳細や、配備状況については施設課に確認の上、回答いたします。

**【前田委員】**

電気事故などが発生してはいけませんので、よろしくお願いします。

**【松永総務企画課長】**

現在は授業が行われているとのことですので、重大な支障にはなっていないかと思われませんが、安全面は十分確認、また徹底したいと思います。

**【池松施設課長】**

キュービクルは高圧受電設備でございます。電線は非常に高圧の電流が流れており

ますので、それを100ボルト、200ボルトに変換するような機械です。すべての学校に設置されております。

**【宮本委員】**

被災した学校において、給食はすでに開始されているのでしょうか。その場合、衛生面で何か対応等あるのでしょうか。

**【松永総務企画課長】**

給食への影響については、特に報告に上がっておりません。

**【宮本委員】**

コロナ等もあったかと思いますが、そもそも給食はいつから通常通り再開されているのでしょうか。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

5月25日から全面開校して、それから1週間後ぐらいには再開されております。

**【前田委員】**

今週くらいまでは雨が続きそうですが、通学路の安全確保はしっかりとされているのでしょうか。

**【塚田義務教育課長】**

大雨警報等が出ている場合には、あらかじめ各設置者が、学校自体に被害はなくても、登下校の際に危険があれば、例えば休校にしたり短縮授業にしたりするなど雨の多い時間に登下校をすることにならないように配慮されています。仮に学校に來ている間に大雨となり帰ることができない場合には、保護者に迎えに來てもらうなど、各学校において配慮がされております。

**【城戸教育長】**

他に御意見、御質問等はございませんか。

< な し >

**【城戸教育長】**

ないようですので本案件については終了といたします。

続きまして、協議（1）「令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執

行状況についての点検及び評価(令和元年度対象)の実施について」を松永総務企画課長お願いします。

**○協議（１） 令和２年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和元年度対象)の実施について**

【松永総務企画課長】

令和２年度点検・評価につきまして御説明申し上げます。

＜松永総務企画課長が資料に沿って説明＞

【松永総務企画課長】

資料の説明は以上でございます。今後の予定でございますが、本日の協議での御意見等を踏まえまして、内容について必要な調整を行い、7月29日の教育委員会会議において、議案としてお諮りさせていただきたいと思っております。その上で、議決をいただきましたら、9月の県議会において報告させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【城戸教育長】

説明は終了しました。御意見や御質問をよろしくお願い申し上げます。

【宮本委員】

資料③の12ページの体育のことについて、全国平均を上回っているとのことですが、平成30年度は下がっているのには何か理由があるのでしょうか。わかれば教えてください。

【鶴体育スポーツ健康課長】

全国平均値が前年度より下がっているということで、スポーツ庁が背景として挙げているのは、体育の授業時間以外での運動量の減少、テレビやスマートフォンの利用等によるスクリーンタイムの増加や肥満である児童生徒の増加、朝食を食べない児童生徒の増加の4点です。本県において、県平均値が前年度より下がった背景について、これは推測になりますが、新聞、あるいは有識者による委員会等においては、近年の猛暑等により、運動する時間が少なくなっているのではないかと、あるいは気温やPM2.5等の影響により学校における休み時間での運動時間が少なくなっているのではないかと、あるいは、昨年度は5月に10連休がありましたので、その後に体力テストが行われたことも関係しているのではないかとされており。

**【堤委員】**

この調査は、特定の学校を対象としたものでしょうか。あるいは、全ての学校を対象としたものでしょうか。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

全ての学校、学年で行っておりますが、全国平均は中学校2年生と小学校5年生のものが出ております。

**【堤委員】**

つまり、毎年対象者が変わるということですよ。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

対象者は毎年変わります。

**【堤委員】**

この数字の上がり下がり、どういう影響があるのかということが大切だと思います。同じ人を比較するのではなく、学年の状況を調査していくので対象が変わりますので同じ対象を毎年見ていくというわけではないということですよ。

つまり、学年や年代の特徴というものはあるのでしょうか。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

その背景については、はっきりとは分かりかねるところでございます。

**【宮本委員】**

同じページの授業以外で運動する児童生徒の割合が増えた要因の一つとして意識改革をしたことが挙げられておりますが、具体的にはどのようなことをされたのでしょうか。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

スポーツ庁が平成30年9月に出した、「スポーツ実施率向上のための行動計画」の中では、スポーツは、過大な負荷をかけずとも、あるいはうまくはなくても、楽しみながら身体を動かすことだと幅広く捉えてくださいということが言われております。部活動や授業においても、子どもたちの楽しみとなるようにすることが必要かと思っております。このような考えを教員の研修等で広く周知したことが効果として表れているのではなかろうかと考えております。

#### 【前田委員】

32ページの「新」家庭教育宣言」に関して質問ですが、有識者の石丸先生が前回の点検評価の際に、宣言だけで終わることなく、改善が求められるとコメントを出しておられるのですが、32ページの指標の概要を見ると、今回も前回と全く同じ指標になっているように思われます。宣言した小・中学校の割合をみると、平成29年度と30年度は100%で推移していたのが、令和元年度は1校宣言をやめてしまったようなのですが、これには何か理由があるのでしょうか。また、1校宣言をやめたため、達成状況が◎から○を飛ばして△になってしまっているのが気になりました。

もう一点この点検評価は次回の委員会で決定して、9月には公に出ていくかと思えます。9月に出るということは、今年度は既に半年進んでいることとなります。このような有識者の意見は、どのように反映されているのでしょうか。3人の有識者の意見について、本当に細かく分析してくださっていると思いました。特に85ページに記載されている大島先生は自由記述の中で、横のつながりという点に触れていただいております。縦割りでそれぞれを評価するために複数の事業に関わるテーマを横につないで全体を把握することが難しいと書いてあり、最後の3行では横の関りをつないでその取組の全体像を見ることについて書かれています。せっかく細かく指摘してあるのに、それを伝えるのが次の年度の半年経った時であり、そしてこれを踏まえて次の施策を作るのは一体いつになるのか。これだけ精査していただいているのに、一人の方はマンネリ化にならないように、と書いてありましたが、その辺はいかがお考えか教えてください。

#### 【松永総務企画課長】

反映のさせ方でございますけれども、御指摘のとおり今年度の実施計画は作成しておりますので、それ自体に盛り込むことはできません。実施計画に盛り込むとすれば令和3年度以降、今年度末から策定作業に取り掛かりますけれども、それに反映をするということになります。ただ、中身として具体的に取組むことができるものもありますので、項目として挙げるというわけではなく、そういう視点を持って事業を実施するということは今年度からも出来ますので、できる限り個別の事業について反映できるものは、そういった視点を持って取組みたいと考えております。

#### 【富松社会教育課長】

施策12の「新」家庭教育宣言」について、実施した小・中学校の割合が今回は100%になっておりませんが、1校宣言をしていなかったということで、これは宣言をしていなかったものの同様の取組をしているということは確認しております。手続きとして、PTAの会合、総会で宣言をしていなかったものと聞いております。そ

ういった事情でございますので、今後はこの取組について改めて周知徹底をさせていただいて、また宣言をしていただくというお願いをしているところでございます。達成状況のところの△でございますけれども、こちらは毎年度100%を目標値としておりまして、過去2年間は100%を達成しておりました。今回は手続き的な不備と言えないことはないのですが、目標値を下回ったということで、社会教育課としては厳しめの評価をつけて、取組の強化を行うという判断をしたところでございます。

**【宮本委員】**

○にはならないのですか。

**【富松社会教育課長】**

総務企画課に相談の上、検討させていただきたいと思います。

**【前田委員】**

今の宣言のことについて、これは毎年手続きをするものですよ。こちらの方から何かアプローチをすることは出来なかったのでしょうか。

**【富松社会教育課長】**

直接県からの調査等は行っておらず、県のPTA連合会を通して状況を把握しております。理由としては間に合わなかったというところでございます。今年度については、PTA連合会と連携を取り、こういうことがないように改めて周知をしているところでございます。そして指標の是非についてですが、『“新”家庭教育宣言』を実施した小・中学校の割合』は、今回は100%を達成できなかったのですが、昨年度段階では2年連続で100%を達成しておりました。そしてここで書いております『家庭教育支援チーム』を活用して学習会等を実施した市町村の割合』、令和元年度についてはこの2つの指標を掲げておりましたけれど、「新”家庭教育宣言』については、概ね目標を達成しており、また「家庭教育支援チーム』については、3年間の事業が終わり今年度は事業を廃止したため、令和2年度教育施策実施計画からは、削除されております。現在は、施策を評価する適当な指標がないかを課内で検討しているという状況でございます。

**【宮本委員】**

施策の目標値の設定の仕方ですが、なぜその数値なのかわからないものが色々あります。例えば14ページの運動部活動に所属している県立高等学校生徒の割合について、課題③で入部率向上に向けた取組が必要と書いてありますが、運動部活動に所属する生徒の割合が50%になったら良い、というのはどういう根拠でしょうか。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

これは、体育スポーツ活動を豊かにする体制をつくるということの指標として、挙げられているところでございます。これは専門家の先生にも意見をいただき、令和元年までの指標については、県立高等学校生徒の運動部活動に所属する割合が50%としておりますけれども、今年度からは指標を変えさせていただいて、子どもの運動習慣の定着、現在は50.2%ですが、この目標値を65%に変更させていただいております。そうすることによって、体育スポーツ活動を豊かにする体制づくりということで、小学生から高校生までの新たな指標としております。

**【宮本委員】**

50%という数値に、あまり根拠はなかったということでしょうか。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

目標を立てた当初がもう少し低かったので、運動部活動の活性化というところで立てられた指標であると認識しております。

**【宮本委員】**

50ページの農業人材の育成というところで、農業関係学科から農業関連分野への就職率が47%、上級学校進学者のうち農業関係学科への進学率は27%となっておりますが、実際のところ農業関連分野に、福岡県の場合、人材を要求されているのでしょうか。行きたいのに就職先がないのか、それとも農業について学んだけれども違う分野を選択するのか、どちらなのでしょう。

**【井手高校教育課長】**

せっかく農業分野に進学しているので、学校としては農業分野に寄与する人材を育成しようとはしております。しかし、3年間の学習を通して、農業以外の道の選択を希望する生徒が出ることはやむを得ないと考えております。ここでは農業関連分野と書いてありますが、この対象は、兼業農家、公務員、農協、森林組合、農業生産法人など、幅広くございます。こういった農業関連分野を軸に、本人の適性にあった進路となるよう、進路指導を行っていくというのが実情でございます。

**【久保田委員】**

実態をもう少し調査されたほうがいいのかなと思いますが、農業関係に就職するために農業高校に進む生徒はあまりいないと思います。進学校に合格できないから入学しているという生徒もいると思いますし、進学校から農業大学に進む生徒もいるのではないのでしょうか。農業高校に進んだから農業関係に就職する、という気持ちは分か

ります。しかし実態として、農業関連に就職したいから農業高校に進学するという生徒は多くないのではないのでしょうか。農業高校は就職率が93%くらいあったかと記憶しているので、就職を希望してそこに行けるのであればそれでいいのではないかと思います。

**【井手高校教育課長】**

委員御指摘のとおり、必ずしも農業関連分野への就職を希望して入学する生徒ばかりではありません。結果的に、生徒たちが3年生の卒業時に、農業に限らず、希望する進路に進めるように指導することが必要であると考えております。

そこで、ここで設定している47%という目標ですが、これに意味があるのかということになってきます。この数値については、私どもといたしましても議論の余地があるため、再検討したいと考えております。

**【城戸教育長】**

47%には根拠があったのでしょうか。

**【井手高校教育課長】**

農業関係の事業を立ち上げる時に、分かりやすい指標が見つからず、こういった指標になったという経緯があります。

**【堤委員】**

教育に関わらず、こういった産業分野等にも関連してくるものですが、大きいところでは国がどういう方向にもっていきたいかという大きな命題があるかと思います。その中で、この産業についてはこれくらい必要なのではないかという大きな目標がありますよね。農業関係の学校の就職率などの全国的な平均の中に中央値があって、それをこれくらいまで持ってきて、実際に何割の人が就職につながっていけばという期待値のようなものがある。それを参考に地域の特性を加味していくというのが一般的ではないのでしょうか。先程の数値も全て、一部は例外もあるかもしれませんが、このやり方をすべきだと思いますし、こういう形でやっているはずだろうと思います。

そこで、福岡県ではこの就職率が高いのか低いのか分かりませんが、あるいは農業の中でどの分野に力を入れたいのか、そういうものを地域の特性の中で加味していくと目標値が出てくるのではないのでしょうか。

**【井手高校教育課長】**

高校の学科をどれだけ設置するのかというのは、広い目で社会情勢を見ながら、あ

るいは志願倍率を見ながらなどの視点で行っております。また、大きな流れの中で、今後農業の人口がどれだけであろうという答申などが出ます。それに基づいて、長期的には農業を減らしていこう、あるいは新しい学科を作ろう、など大きな方針のもとに考えていきますが、現状とそれが一致していない場合もあり、目標値を正確に、あるべき姿に定めるというのも現状ではなかなか難しいところがございます。

#### 【城戸教育長】

需要からいきますと、圧倒的多数の生徒が普通科に行きたいと考えています。ですから、7割くらいが普通科です。希望からいくと8割くらいになります。進路としては、現在は職業系の中で工業系の人気は圧倒的に高くなっています。では、ほとんどを工業系に変えていいのかというと、そうはいかず、農業もある程度は必要になってきます。必ずしも産業の動向と一致せず、教育の場合、10年ほどは遅れていくものであるということ、そして子どもの希望がどうしても普通科に偏ってしまうことがあるにもかかわらず、実際、普通科に向かない生徒、抽象的な概念よりも自分で実際に体験しながら学んでいく子どもたちも大変多くおります。普通科の方が多いため普通科に変えてしまえばいいというわけではないため、この問題は難しいものであると思われま

す。全体として言えば、世の中の動き、就業構造と生徒の進学希望、こういったものに少しずつ合わせていくという状況になっております。

#### 【宮本委員】

62ページに社会教育施設の入館者数や県立図書館の図書貸し出し冊数が記されており、数字はいずれも下がっていますが、先生も意見で書かれておりますがそれぞれの満足度はどうなのでしょう。数字は下がっても満足度が上がっていればそれは問題ないのではないかと思います、そういう満足度のようなものは調査しているのでしょうか。

#### 【富松社会教育課長】

社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」、図書館や美術館もそうですが、来館者にはアンケートを取っております。しかし現時点では、点検・評価においてお示しできるような指標、こういったものに耐えられるような取り方はしておりません。例えば、美術館は任意であったり、図書館は一定の期間のみであったりという取り方をしており、課内でも委員から御指摘いただいている内容を踏まえて、今後どういった指標が適切かを検討して参りたいと思っております。

**【城戸教育長】**

人数が減っているのは、コロナウイルス関連のことがあるのではないのでしょうか。

**【富松社会教育課長】**

人数が減っているのには、コロナウイルス関連があると思われます。

**【城戸教育長】**

ということは、今年はずっと減るのでしょうか。

**【富松社会教育課長】**

社教3施設については、小中学校、高校の利用が大変多くなっております。これらの施設においては、半分以下になるのではないかと予想しております。夏休み、秋口くらいまではキャンセルが多くなっており、ほとんどの利用がなくなっております。

**【前田委員】**

前年度は2月、3月がコロナの影響を受け、今年度は年度当初から影響を受けており、これからは新しい日常や生活スタイルと言われておりますが、指標の見直しの中に、来年度そういった視点を含んで考えなければいけないということがあるのではないかと思います。

**【松永総務企画課長】**

学校と連動した施設の利用など、かなり大きく影響を受けるのではなかろうかと思われまます。その部分を加味して、評価をどうするのかというのは今後検討していく必要があるのではないかと考えております。

**【久保田委員】**

義務教育のことですが、まだ学校が始まって1カ月程ですが、勉強が分からないとかなり焦っている子どもが私の周りには結構おります。先生たちの指導になるのかもしれませんが、子どもたちに焦るなど、先生たちも焦らずにじっくりと、大丈夫だよと言ってあげてほしいなと感じております。

**【塚田義務教育課長】**

子どもたちの学力が、家庭学習の状況によって、できている子と躓いてしまい差が開くことに不安を感じている子がいるということは認識しております。今、学校の時間が短くなったので、急いでやらなければいけない、カリキュラムをちゃんと終わらせなければいけないと思っている先生もいるようです。そのように取り組むことも大事ですが、子どもの個々の状況をきめ細やかに見て、補習が必要な子や苦手意識を持つ

ている子に対する配慮も必要だと思っております。6月の補正予算案でも、学校の学習支援員を増員しておりますので、それを活用しながらサポートしていきたいです。し、県教委としても、遅れた分を取り戻せという言い方ではなく、個々の状況あるいは今年度だけではなく複数年度かけてカバーするということも含めて考え方を示していきたいと思っております。

**【久保田委員】**

学力だけではなく、体力の方もお願いします。

**【鶴体育スポーツ健康課長】**

わかりました。

**【堤委員】**

生徒や教師も含めたフォローアップについて、先生もこの状況は初めてなので、フォローが必要であると思います。

例えば不登校の子どもの数や、図書館の利用者もそうですが、この状況下での数値は、以前と比べて変わってくる場所も多くあると思います。そういった、今後1年間で出てくる数値が、新しい社会との関連値になるのだというくらい、前向きに考えたほうがいいのかと感じております。

**【宮本委員】**

80ページの(6)施策14の中にGIGAスクールという文言がありますが、ここに注釈でGIGAスクール構想の説明を入れたほうが良いのではないかと思います。

**【松永総務企画課長】**

注釈を入れたいと思います。

**【城戸教育長】**

他に御意見、御質問等はありませんか。

< な し >

**【城戸教育長】**

特にないようでございます。本案件については次回の教育委員会会議で議決することといたします。傍聴の方に申し上げます。この後、非公開の審議となりますので、

御退席をお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

**○第28号議案 図書館協議会委員人事について**

図書館協議会委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

(16 : 14)